

第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価指標の達成状況(令和2年度)

評価指標	現状値 (計画策定時点)	1年目 (H30.12.31時点)	2年目 (R2.3.31時点)	3年目 (R2.12.31時点)	目標 (R4年度末時点)
地域福祉推進組織	6	8	8	9	14
(うち、計画策定済)	(1)	(1)	(2)	(2)	(5)
(うち、計画未策定)	(5)	(7)	(6)	(7)	(9)
地域福祉、生活支援拠点の整備数	0	0	7	7	4
総合相談窓口の設置	未設置	未設置(H31.4.1 設置予定)	R元年4月1日 設置	R元年4月1日 設置	2020(R2)年度 設置

※「地域福祉、生活支援拠点整備数」の考え方

- ・中心的な組織があり、物理的な活動場所があり、定期的な活動に取り組んでいる状態にあること
- ・一つの組織で総合的に見て拠点機能を持っていること
- ・活動場所が複数あっても、一つの組織で拠点は一つと数える
- ・拠点機能とは、地域福祉計画p68に記載する「地域福祉・生活支援拠点の要素」とする(一部でも可)